

「週休２日適用工事（現場閉所）」（令和８年１０月）特記仕様書

本工事は、「週休２日適用工事（現場閉所）」の対象である。週休２日の取組内容について、現場着手前に受発注者協議した上で実施する。

また、通期の週休２日については、協議にかかわらず取り組むものとする。

取組にあたっては、「週休２日適用工事（現場閉所）」（令和８年１０月）実施要領によることとし、実施要領等の電子データは、新潟県ホームページから入手すること。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chisan/1356903835175.html>)

また、現場着手前の受発注者協議において、現場条件等により現場閉所が困難な場合は、週休２日交替制に変更することができる。交替制に変更した場合は、本特記仕様書を交替制に読み替えるものとし、取組にあたっては、「週休２日適用工事（交替制）実施要領」によることとする。